

**2017 年度課題別研修**  
**「中米統合機構加盟国向け ビジネスを通じた女性のエンパワメント」**  
**研修委託業務概要**

1. 当該研修コースの概要

(1) コース名

2017 年度課題別研修

「中米統合機構加盟国向け ビジネスを通じた女性のエンパワメント」

(2) 研修の背景

2005 年 8 月に開催された「日本・中米サミット」で表明された「東京宣言」及び「行動計画」を受け、JICA は二国間協力を中心に中米統合機構(以下「SICA」という。)加盟国に対する協力を推進してきた。また、2015 年 10 月、SICA-JICA による協議において、JICA は①物流ロジスティックス、②気候変動・インフラ、③生態系・湿地保全、④ジェンダー、の 4 分野について SICA との協働による地域協力を推進していくことが確認された。

このうち、ジェンダーに関して、JICA は 2015 年 6 月、エルサルバドル女性開発庁 (ISDEMU) と共に開催した「中南米地域広域ジェンダーセミナー: 男女平等と女性の経済的自立」、2016 年 2 月には SICA 地域全体における各国当該状況をジェンダー平等地域戦略(以下「PRIEG」という。)とともに横断的な分析を行うため基礎情報収集・確認調査を実施。さらに、2017 年 2-3 月には、SICA システム内の各セクター大臣会合関係事務局・部局のうち PRIEG の基本戦略の一つである「女性の経済的自立支援」に係る事務局・部局および加盟各国のフォーカルポイント省庁高官クラスに本邦に招聘し、SICA(中米・ドミニカ共和国)地域におけるビジネスを通じた女性の経済的自立の政策枠組みを推進するうえで有用な日本の経験や取組みについて講義・視察を通じて学ぶとともに、同調査の結果内容を踏まえ SICA 地域および加盟国における地域戦略とリンクする女性の経済的自立のためのロードマップ作成に関して協議を行った。

今次課題別研修は、前述招聘事業におけるロードマップに基づき、女性の経済的自立支援を担う SICA 加盟国関係省庁実務者レベルを招聘し、我が国の制度と主に広島県内地方部における地場産業と地域経済活性化の取組みと女性の参画事例を学び、各国での当該事業実施支援の基盤を構築することを狙いとして実施する。

(3) 研修の到達目標

SICA 加盟各国において、帰国後、女性起業家を支援するための具体的な活動計画が策定される。

(4) 研修内容(本邦研修)

本コースのカリキュラム構成は下記の項目からなる。事前課題として、ジョブ・カントリーレポートを作成し、各国の現状を踏まえた課題・問題点を明確にする。その上で、研修を通じて得た知識を活用し、自国で帰国後実行可能な女性の経済的自立を支援する活動計画案を作成することを目的とする。

<事前活動(来日前)>

- 1) 女性の経済活動参画、経済的自立に関する各国及び域内の現状、課題を整理し、ジョブ・カントリーレポートを作成する。

<本邦研修(来日後)>

- 2) ジョブ・カントリーレポートを発表する。
- 3) 技術研修(女性の社会進出推進政策、男女共同参画基本計画の実践、日本の女性起業家の現状と課題、地域活性化の取り組みと女性の参画、特産品の販売促進、地方部における女性の起業事例など)
- 4) 作成した活動計画案(アクションプラン)の作成・発表

(5) 研修方法

全てのプログラムは西語で実施する。通訳が必要な場合は、JICA が別途コースに配置する研修監理員がこれを行う。

- 1) 講義:  
テキスト・レジュメ等を準備し、必要に応じて視聴覚教材を利用して、研修員の理解を高めるよう工夫する。
- 2) 現場視察・研修旅行:  
講義との関連性を重視し、テキストを参照しながら講義で学んだ内容の確認と応用力を養えるように工夫し、帰国後の実務により役立つことを目指す。
- 3) アクションプラン作成・発表:  
研修員は各自アクションプラン案を作成・発表し、講師陣からコメント、アドバイスをもらう。コメントをもとに同案を修正、最終版を提出する。同案発表にあたっては、各研修員の問題意識について研修員・日本側関係者間で相互理解を深めるよう配慮し、あわせて帰国後の問題解決能力を高めるよう努める。

(6) 研修付帯プログラム(JICA が実施するプログラム)

- 1) 開講式及び集合ブリーフィング  
来日時事務手続き、滞在諸手当の支給手続き等についての説明を通常来日の翌日に実施する。
- 2) プログラムオリエンテーション  
研修の概要について、コンセプト・カリキュラム・日程等についてオリエンテーションを行う。
- 3) 評価会及び閉講式

## (7) 研修員

### 1) 定員

16名(応募状況及び選考結果により数名増減の可能性あり)

### 2) 割当国(予定)

エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ、ドミニカ共和国、ニカラグア、パナマ、ホンジュラス

### 3) 対象組織

- ア. 中米統合機構(SICA)中米女性大臣会合(COMMCA)事務局担当者
- イ. ジェンダー平等地域政策(PRIEG)、女性自立支援に関わるSICA関係者
- ウ. 上記SICA枠組みを通じて選定された各国政府機関関係者
- エ. 上記SICA枠組みを通じて選定された女性起業家、当該支援組織関係者

## (8) 研修期間

2018年1月10日から2月17日まで約40日(予定)

なお、事前準備・事後整理期間として、技術研修期間の前後に各々1ヶ月程度を加える。

## 2. 業務の範囲及び内容

### (1) 研修実施全般に関する事項

- 1) 日程・研修カリキュラムの作成・調整
- 2) 研修実施に必要な経費の見積もり及び経費処理
- 3) 研修実施要領の確認(評価項目・評価基準の策定)
- 4) コース評価要領の作成
- 5) 研修員選考会への出席
- 6) JICA 中国その他関係機関との連絡・調整
- 7) 研修監理員との調整・確認
- 8) 研修の運営管理とモニタリング
- 9) 研修員の技術レベルの把握(個別面接の実施等)
- 10) 各種発表会の実施
- 11) 研修員作成の各種レポートの分析・評価
- 12) 研修員からの技術的質問への回答
- 13) 評価会への出席、実施補佐
- 14) 閉講式への出席、実施補佐
- 15) 反省会への出席
- 16) 講義、見学の評価

### (2) 講義(演習・実習)の実施に関する事項

- 1) 講師の選定・確保
- 2) 講師への講義依頼文書の発出

- 3) 講義室及び使用資機材の確認
  - 4) 講義テキスト、資機材、参考資料の準備・確認
  - 5) 講義等実施時の講師への対応
  - 6) 講師謝金の支払い
  - 7) 講師への旅費及び交通費の支払い
  - 8) 講師(乃至所属先)への礼状の作成・送付
- (3) 見学(研修旅行)の実施に関する事項
- 1) 見学先の選定・確保と見学依頼文書乃至同行依頼文書の作成・送付
  - 2) 見学先への引率
  - 3) 見学謝金等の支払い
  - 4) 見学先への礼状の作成と送付
- (4) 留意事項
- ・JICA 中国は、研修実施に関し、西語の研修監理員を原則 1~2 名配置する。研修監理員は、講義及び演習・実習、並びに見学・研修旅行時の通訳を兼務する。
  - ・研修員及び同行者(上限 2 名)の研修旅行の手配は、JICA 中国が別途委託している旅行会社が行う。
3. 本業務に係る報告書の提出
- 本業務の報告書として、業務完了報告書(教材の著作権処理報告含む)、経費精算報告書作成を各1部ずつ、業務完了後、契約履行期限までに提出する。
4. その他
- 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更する可能性があります。

以上